

資料番号	6
------	---

令和6年1月17日
課名 危機管理監危機管理課
担当者 課長 佐藤
内線 2783

令和5年度広島県国民保護訓練の実施について

1 要旨・目的

国民保護法及び広島県国民保護計画に基づき、国民保護事案発生時の迅速かつ円滑な住民避難や初動対処能力の向上と、関係機関との連携強化を図ることを目的として、国、県、市町、関係機関等において国民保護訓練を共同で実施する。

2 現状・背景

国民保護事案の発生時、国民保護法及び広島県国民保護計画に基づき、国からの避難措置の指示を受けたときは、県は避難の指示を行い、市町は関係機関と調整の上、周辺住民の避難先や避難経路、避難手段等を示した「避難実施要領」を定め、これに基づき住民の避難誘導を行うこととなっている。

3 訓練概要

(1) 広島県国民保護共同訓練

【日時】 令和6年2月13日（火）13時00分～16時50分

【場所】 三原市役所 3階会議室（三原市港町3-5-1）

【参加機関】 総務省消防庁、広島県、広島県警察、三原市、三原市消防本部、陸上自衛隊第13旅団、第六管区海上保安本部、公共交通機関

【訓練想定】 全国で国際テロ組織による爆発事案が発生。広島県内施設に対する犯行声明の後、JR三原駅で爆破物らしき物が相次いで発見される。（緊急対処事態）

【訓練内容】 図上訓練

住民の避難に関する調整、避難実施要領の検討及び作成

(2) 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練

【日時】 令和6年2月15日（木）13時30分～14時40分

【場所】 海田町福祉センター（海田町日の出町2-35）

【参加機関】 内閣官房、総務省消防庁、広島県、海田町（職員、住民等）

※国との共同訓練は本県では初

【訓練想定】 Y国が事前予告をしていた、気象衛星打ち上げを目的とした弾道ミサイルが、発射直後に予告コースを外れて飛翔したため、広島県上空を通過又は県内に落下する恐れが予測されたことからJアラートが作動する。その後、上空を通過し太平洋上に落下する。

【訓練内容】 実動訓練（避難行動、避難誘導）

状況に応じた避難行動の実施、避難者の誘導、把握